

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律
第 23 条第 5 項に関する情報の提供

対象期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日

- ① 派遣労働者の数 10 人

- ② 労働者派遣の役務の提供を受けた物（派遣先）の数 4 件

- ③ 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率） 38.2%

- ④ 教育訓練に関する事項

- ⑤ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 月額 607,300 円

- ⑥ 派遣労働者の賃金の額の平均額 月額 381,000 円

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

許可・届出番号 特 26-300636 事業所名 バンテック株式会社